

我が国で認められる組物の意匠と国際意匠分類の対応

ヘーグ協定ジュネーブアクトには、組物の意匠に関しては、規定としては存在しないものの、国際事務局における審査では、意匠に係る物品として「Set」という語が含まれており、かつセットとして出願する意匠全体が一つの図の中に表された図が提出されている場合は、受け入れている。

しかしながら、ヘーグ協定ジュネーブアクトでは、同じ国際意匠分類クラスに属する意匠であれば、一つの出願に含むことができるが、我が国の意匠法施行規則別表第2で定める56の組の中には、複数の国際意匠分類クラスに係る意匠により構成されるものが存在するため(下表、グレーの欄の組)、これらは組物の意匠としては国際出願ができないことになる。

	組物	構成物品	備考	該当すると思われる国際意匠分類クラス
1	一組の下着セット	ブラジャー ガードル パンティ スリッパ キャミソール ペチコート ボディスーツ	欄内の二種以上の物品を含むもの	02
2	一組のカフスポタン及びネクタイ止めセット	カフスポタン ネクタイ止め		02
3	一組の装身具セット	ネックレス イヤリング		11
4	一組の喫煙用具セット	卓上ライター 灰皿		27
5	一組の美容用具セット	電気マッサージ器 電気眉毛そり器	いずれかの欄の構成物品の組み合わせ方によるもの	28
		電気洗顔パフ 電気吸引パター		28
6	一組のひなセット	内裏ひな 三人官女 五人ばやしひな 左右大臣ひな		21

7	一組の洗濯機器セット	電気洗濯機 衣類乾燥機		15
8	一組の便所清掃用具 セット	ケース付たわし 汚物入れ		04 09
9	一組の洗面用具セット	歯ブラシ立て コップ		07
10	一組の電気歯ブラシセ ット	電気歯ブラシ ホルダー		04 07
11	一組のキャンプ用鍋セ ット	なべ フライパン		07
12	一組の紅茶セット	紅茶わん及び受皿 ティーポット ミルクピッチャー 砂糖入れ		07
13	一組のコーヒーセット	コーヒー茶わん及び受皿 コーヒーポット ミルクピッチャー 砂糖入れ		07
14	一組の酒器セット	グラス 氷入れ	いずれかの欄の構 成物品の組み合わ せ方によるもの	07
		グラス デカンタ		07
		徳利 杯		07
15	一組の食卓用皿及び コップセット	食卓用皿 コップ		07
16	一組のせん茶セット	せん茶茶碗 きゆうす		07
17	一組のディナーセット	肉皿 パン皿 スープ皿 紅茶わん及び受皿 大鉢 ミルクピッチャー 砂糖入れ		07
18	一組の薬味入れセット	食卓塩振り	いずれかの欄の構	07

		こしょう振り	成物品の組み合わせ方によるもの	07
		しょう油つぎ ソースつぎ		
19	一組の飲食用ナイフ、 フォーク及びスプーン セット	ナイフ フォーク スプーン		07
20	一組のいすセット	いす（二以上）		06
21	一組の応接家具セット	テーブル 安楽いす		06
22	一組の屋外用いす及 びテーブルセット	屋外用いす 屋外用テーブル		06
23	一組の玄関収納セット	下駄箱 収納棚		06
24	一組の収納棚セット	収納棚（二以上）		06
25	一組の机セット	机 脇机		06
26	一組のテーブルセット	テーブル（二以上）		06
27	一組の天井灯セット	天井灯 天井灯用つり飾り		26
28	一組のエアコンディ ションナーセット	エアコンディショナー エアコンディショナー室 外機		23
29	一組の洗面化粧台セ ット	洗面化粧台 化粧鏡 収納棚		23 06 06
30	一組の台所セット	流し台 調理台 ガス台 収納棚		23 23 07 06
31	一組の便器用付属品 セット	便蓋カバー 便座カバー 便所用マット		06
32	一組の紅茶セットおも ちゃ	各構成物品は上記おもち やでない組物にそれぞれ 準ずる。		21
33	一組のコーヒーセット おもちゃ			21

34	一組のディナーセット おもちゃ			21
35	一組の薬味入れセット おもちゃ			21
36	一組のナイフ、フォーク及びスプーンセット おもちゃ			21
37	一組のゴルフクラブセット	ゴルフクラブ(二以上)		21
38	一組のドラムセット	ドラム シンバル		17
39	一組の事務用具セット	はさみ ペーパーナイフ ペーパーカッター 定規 ステープラー	欄内の二種以上の 物品を含むもの	08 19 08 08 19
40	一組の筆記具セット	シャープペンシル ボールペン 万年筆 マーキングペン	欄内の二種以上の 物品を含むもの	19
41	一組の自動車用エア スポイラーセット	自動車用空気整流器(二 以上)		12
42	一組の自動車用シート カバーセット	シートカバー(二以上)		06
43	一組の自動車用フロ アマットセット	フロアマット(二以上)		06
44	一組の自動車用ペダ ルセット	アクセルペダル ブレーキペダル		12
45	一組の自動二輪車用 カウルセット	カウル(二以上)		12
46	一組の自動二輪車用 フェンダーセット	フロントフェンダー リアフェンダー		12
47	一組の車載用経路誘 導機セット	車載用経路誘導機本体 モニターテレビ受像機		14
48	一組のオーディオ機器 セット	チューナー アンプ	チューナーとアンプ 一体型も含む。	14

		スピーカーボックス		
49	一組の車載用オーディオ機器セット	車載用チューナー 車載用アンプ スピーカーボックス	車載用チューナーと 車載用アンプ一体 型も含む。	14
50	一組のスピーカーボックスセット	スピーカーボックス(二以上)		14
51	一組のテレビ受像機セット	テレビ受像機 テレビ台		14 06
52	一組の光ディスク再生機セット	モニターテレビ受像機 光ディスク再生機		14
53	一組の電子計算機セット	電子計算機 電子計算機用データ表示機 又はデータ出力機	いずれかの欄の構成物品の組み合わせ方によるもの	14
		電子計算機用データ表示機 付き電子計算機 電子計算機用キーボード 又はデータ入力機		14
		電子計算機用キーボード 付き電子計算機 電子計算機用データ表示機		14
		電子計算機 (二以上(複数の筐体により構成されたもの))		14
		電子計算機 データ入出力用補助機		14
54	一組の自動販売機セット	自動販売機(二以上)		20
55	一組の医療用エックス線撮影機セット	エックス線撮影機 医療用ベッド		24
56	一組の門柱、門扉及びフェンスセット	門柱 門扉 フェンス		25

(注意) 網掛けのある組物の品目は、国際意匠分類のクラスが複数付与される可能性がある。